

## 地域商業活性化緊急支援事業（集客）

### 1 趣 旨

新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響を受けている商店街等が行う集客イベント等の事業を支援することにより経済の回復に向けた需要喚起の向上を図る。

### 2 事業内容

補助対象事業	商店街等において行う集客イベント等の販売促進のための事業
補助対象事業者	商店街振興組合、商店街振興組合連合会、事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会、任意団体、商工会、商工会連合会、商工会議所、商店街組合、商工組合連合会、事業実行委員会等
補助対象経費	報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、役務費、通信運搬費、広告料、使用料及び賃借料、委託料
補助率	1 / 2以内
補助限度額	1, 000千円
備 考	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業に取り組むにあたり感染防止対策を行うこと</li> <li>○事業に取り組む商店街毎の特性に応じた目標（K P I）を設定すること</li> <li>○事業終了の翌年度の4月中に「効果報告書」を提出すること</li> </ul>
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公金で補助することが不適切と考えられる経費は補助対象外とします。</li> <li>○開催方法・時期については、新型コロナウイルス感染症の状況に配慮して行ってください。延期や中止をする場合は、必ず事前に報告してください。</li> <li>○本申請受理にあたっては、希望調査を期限内に提出していただいた団体を優先します。</li> </ul>